

知恵の樹

No. 203 2016. 6. 28

町田の図書館活動を
すすめる会

代表：手嶋 孝典
tejitaka@f8.dion.ne.jp

浪江虔さんの足跡をたどる試み 講演会「屈せずに生きた浪江虔

— 民主主義の礎としての私立南多摩農村図書館 — を企画して

ネットワーク・市民アーカイブ代表 杉山 弘

5月29日(日)に、ノンフィクション作家の田中伸尚さんをお招きし、ネットワーク・市民アーカイブ主催の講演会をおこなった。2014年夏『未完の戦時下抵抗—屈せざる人びとの軌跡—』を岩波書店から上梓された田中さんは、章の一つを、浪江虔さんの足跡にあてている。この日の演題は「屈せずに生きた浪江虔 — 民主主義の礎としての私立南多摩農村図書館 —」だった。

講演会の一週間ほど前、あるタウン誌からの電話取材を受けた。事前にこの講演会を紹介してくださいとのことで、「アーカイブ活動をされている皆さんが、なぜ浪江虔さんをテーマに選んだのですか？」と、まずは尋ねられた。「アーカイブと図書館」という題目がすぐに思い浮かんだが、とっさに「市民の手でアーカイブをつくるぼくたちの試みには、ほとんどお手本がないのです。鶴川村で浪江虔さんが手がけた私立図書館は、とてもよい手本になると思ったからです。しかも治安維持法下の孤立無援の農村でのことですから……」と、お応えした。

この時の短いやりとりが記事になったタウン誌が眼にとまり、講演会に足を運ばれた方が少なかつたので、口をついて出た受け応えは、的を射っていたのだろう。「アーカイブと図書館」という語り口よりも、「お手本がない」という言葉の方が、ぼくたちの切実さを伝えるには、きっとふさわしかったのだ。

では、ぼくたちが手本とするべきは、どのような浪江虔さんだろうか。本や資料の収集に駆けずり

回り、あるいは支援者の確保や運営資金の捻出などに、粉骨砕身する姿は、どれもこれもお手本としたい。だが、市民アーカイブ多摩の開設から2年を経たぼくたちにとって、今なによりも示唆的なのは、小さな私立図書館を、治安維持法下の農村にひっそりと産みおとされた希望と、浪江さんが考えていたことである。もちろん、それを語る時の浪江さんは周到に「啓発」や「思想善導」といった官製用語を散りばめていたし、「希望」についての不用意な言明は、厳に慎んでいたのではあるが。

ひるがえって、この時代に市民アーカイブ多摩は、どのような場としてあるのだろうか。資料活用を増やすためにと、昨年より「緑蔭トーク」という、ゲストのお話を聴く小さな集いを始めた。4月には、電磁波問題に警鐘を鳴らしつづけてきた市民運動家をお招きし、さらに6月には砂川闘争を描く画家たちを追いかけている公立美術館の学芸員のお話を聴いた。市民アーカイブ多摩が、資料の場であることにとどまらず、市民活動の場、あるいは市民の出会いの場としての姿になってきたと、最近になって感じている。

この場をどういうものにしたいのか、どうあるべき場なのか、浪江虔さんがそうであったように、ぼくたちもそういうことにもっと自覚的でありたい。(会員)

※講演「屈せずに生きた浪江虔」の内容については、『アーカイブ通信』第7号に抄録があります。ご覧になりたい方には、実費頒布いたし

ますのでご連絡ください。

ネットワーク・市民アーカイブ事務局

☎042-540-1663

講演会に参加して

丸岡 和代

ネットワーク・市民アーカイブが主催した講演会に友人と参加しました。「町田市立図書館をよりよくする会」を浪江先生が立ち上げ、その会が発展して「町田の図書館活動をすすめる会」になってからも先生とのご縁が続きました。浪江先生が図書館界の重鎮であったことは周知のことですが、近年の周辺の様子からはそれが怪しく思われ、すくなくとも図書館に関わっている方々にはもっと知っていただきたいと考えていたおり、講演会のことを知りました。

浪江先生が亡くなられて今年で17年になるそうです。講師の田中伸尚氏は、浪江氏の「その人と思想と行動」と題したレジュメに沿って話をすすめられました。自由が弾圧されていた生きにくい戦時下の日本での抵抗、農村図書館構想までの過程と意味など当時の新聞コピーや1970年代の冊子の先生の記述などを沢山披露し

ながらの分析は、興味深いものがありました。

6項目に分かれたレジュメの4番目では、先生の生真面目な性格や、その持続力の並々でないことに触れ、長女の陽子さんに60枚に及ぶ手紙を出されたことが披露されました。また2日半20時間かけた先生自身のお見合いも大事な一生の仕事に結びつくこととしての認識の上になっ

ていたからなのだとわかります。本当に超が頭につく真面目人間だったのですね。獄中書簡の項では、浪江先生の転向と抵抗について田中氏の見解が述べられましたが、心の闇を残したまま亡くなられたのではないかとの逡巡がある由。一人の人間をここまで追い込んだ恐怖と不条理で震撼とする思いです。

講演のあと質疑の時間が設けられ、活発な発言が相次ぎました。

田中氏は自著『未完の戦時下抵抗』に触れ、5人の中で最も取り上げ甲斐のある人物が浪江氏であったと打ち明けられました。

会場はほぼ満席の状況でした。浪江先生のご長女の野沢陽子さんも列席されていて、田中氏は講演のなかでときどき内容の確認を取っていました。(会員)

町田市の功労賞を受賞して

柿の木文庫代表 志村 妙子



この度、柿の木文庫の長年にわたる活動が認められて、町田市から表彰を受け、5月14日に

表彰式に出席してきました。89の団体や個人が自治功労賞や一般表彰を受けた中で、社会教育で受賞したのは柿の木文庫だけでした。文庫を始めて今年で32年となり、よく続いたものとの感慨を持ちながら、改めて文庫の記念誌「15年のあゆみ」と「25年のあゆみ」を開いて見ました。

32年前に仲間3人と我が家の一部屋でスタート

記念誌には「1984年6月、会員3名、子ども数名、500冊足らずの本を並べた8畳一間から

スタートした文庫、庭の大きな柿の木が文庫の名前の由来…」とあります。

1998年3月、庭の奥の農機具小屋が約7坪の新築文庫に変身。昭和から平成に変わった前後15年間、冊子の1年1年の活動記録から、文庫が地域に根を張り、通ってくる親子の心の中で伸び、育っていったことを実感しました。

時代と共に活動が変化、文庫から鶴川の地域へ

子どもたちが習い事などで忙しくなって、文庫に来る子どもたちが一時期大幅に減り、文庫で待っているだけでは子どもたちにおはなしや本の世界を届けられないという危機感を感じて、仲間

真剣に話し合いました。その結果、水曜日に文庫に来られない子どもたちのために土曜日に市民センターなどの公的な場所を使っておはなし会を（学期に1度くらい）始めたのです。

その後、2つの小学校の学童保育の子どもたちが大勢来るようになり、これも時代の変化による文庫の様変わりです。

スタート当初から地域の図書館のおはなし会への協力と小学校での授業の中でのおはなし会は続けてきましたが、もう少し小さい子どもたち向けのおはなし会の依頼が徐々に増えて、大蔵保育園、子どもセンターつるっこなどで未就園児向けおはなし会も始まりました。

時代の変化に対応しながら、会員みんなで頑張ってきたことに対して、2008年には、市立図書館と共に文部科学大臣表彰を受けたことも思い出深いことです。ちょうど文庫25周年の年でした。



かえで文庫 新たにオープン

—これまでのあゆみとこれから—

かえで文庫世話人 伊藤 倭子

現・成瀬コミュニティセンターの前身は創立100周年を迎えた旧南第二小学校でした。歴史ある学校が吹上のほうに新設され、その跡地をどうするかと問われた時、PTAの中からは是非図書館に！という声があがりました。しかし、当時図書館は市内旧5ヶ村に1つずつありそれ以上の増設は難しい。ではその代わり是非1室だけでも「子どもたちのための図書室に」と願い、かえで文庫が誕生しました。1979年9月には南二小の鉄筋コンクリート造りの3階建ての校舎棟を改装して、小学校の懐かしい姿を残したまま「成瀬センター」がオープンしました。

かえで文庫は、理科準備室として使っていた小さな部屋に、図書館から借りた長期団体貸出しの2,400冊余りの本と地域からの寄贈本を並べてオープンしました。

本のことについては、当時のさるびあ図書館の方々にいろいろお世話になり、書架等は地域対策課がすべて用意して運び入れてくれました。

今後も子どもたちに本とお話の世界を届けたい

5年前の3月に図書館といろいろな団体の協力で始まった「まちだとしょかん子どもまつり」にも毎年参加。また、文庫の鈴木真佐世さんが町田の図書館活動をすすめる会に入会（今年度から団体として）、図書館協議会の委員としても図書館を取り巻く諸問題に取り組んでいます。これからも、子どもたちが心豊かに育つことを願って図書館、子どもの読書に関わる団体と協力し合いながら、子どもたちに、想像する世界、読書の楽しさを伝えていきたいです。

近所は、皆変わりましたが、文庫のある場所だけは変わりません。鶴川の原風景が残っています。庭の柿の木も老木となり、冬に残照を受け、黒々とした姿を見ると、何か神々しささえ感じられます。94歳になっても文庫活動を続けられて、文庫の仲間に感謝、感謝です。

準備段階の1年間は4人の世話人でしたが、オープン時には15名に人も増えて子どもと本に携わるために学びながら関わりました。

貸出日には、小さい部屋は子どもたちが溢れ、廊下に長い列ができました。子どもたちが本を抱えて笑顔で帰る姿は今でも忘れられません。

10年後は、センターにホールが増設されることになりその工事の間は1年間ほど、近くの南成瀬小学校の1室に移動して活動を続けました。ホールが完成してからはセンターの広い部屋（1教室分）がかえで文庫となり、子どもたちはソファのある広々とした部屋で、読書を楽しみ、憩いの場として利用してくれました。広い部屋を子どもたちに開放するならば土曜日も開室したいと週2日の文庫としました。成瀬地域に唯一の本があり本へと誘う人の居るフロアでした。これも地域の温かい見守りがあったからで成瀬の地域柄をありがたく思いました。

それから20年余経て、2011年3月の東日本

大震災を機に、旧校舎棟は老朽化も伴いセンターの建て替えとなりました。かえで文庫もやむなくセンターを離れ、2012年2月～2014年5月まではセンター敷地内にあった元あおぞら学童クラブの一角に、更に2014年6月～2016年6月までは成瀬中央小学校の一室に移設して、新成瀬コミュニティセンターの完成を待ちました。2015年秋完成予定のセンターは半年遅れて今年4月に完成しました。かえで文庫も以前よりは小さくなりましたがフリースペースとキッズコーナーのそばにできた新しい文庫に先日6月17日に引っ越しをすませました。

何度かの移動・引っ越しを乗り越え、多くの人の協力を得て文庫は維持されていることを改めて痛感し、再出発の場に立っています。

建て替え説明会の時点では、かえで文庫のスペースの1/3に図書館の自動予約本の貸出機を設置する。そして文庫は図書館の所管とし、貸出機のために市の職員を配置するとのことでした。しかし、新建物の外郭が出来上がった昨年の11月に突然予算の関係で自動貸出機は置かないことに、空いたスペースはキッズコーナーの延長とする、となりました。フリースペースとかえで文庫の間に、少し不思議な空間を残したまま、26日にセンター落成式、7月1日から文庫は新オープンです。

せめて、近い将来最初の計画通り自動貸出機を設置して、かえで文庫も図書館も協働して小さいながらも身近な図書館として機能出来たらと願います。
(会員)

不可解な図書指導員謝礼金の変更

町田の学校図書館を考える会 清水 陽子



町田市の図書指導員は2002年に1日4時間まで2,000円、年間140日の有償ボランティアという形態で全校に配置された。導入当初は曲がりなりにも人が入ったことによって、それまで鍵がかかっていた倉庫のような図書室が明るく整備されていった。

しかしこの制度は、公募ではなく校長の委嘱、あいまいな身分、資格不問、研修内容のお粗末さ、学校の理解不足などから、10数年続中で(2013年度より謝礼金は1日4時間まで3,000円、年間175日)学校間格差が広がり、授業で有効に使われている学校図書館はほとんど見当たらないという状況に陥っている。

学校図書館を考える会(以下「考える会」)では、改正学校図書館法が施行されたことを受け、昨年5月に町田市の今後の学校図書館のビジョンについて教育部長に尋ね、学校司書の公募を実施すること、研修を充実させること、教員の理解を促すことなどを要望した。部長からは、制度改革については前向きではあるものの、予算の裏付けがないと約束はできないという回答だった。

ところが、今年度5月初めに突如指導員宛に「学校図書指導員の皆様へ 司書・司書補・司書教諭の資格を証明する書類のご提出をお願いします」という通知が届いた。そこには「本年度より、司書・司書補・司書教諭の資格を保持している方の謝礼を1日3,500円、保持していない方の謝礼を1日2,500円とすることに致しました」とあり、その理由については「学校図書館法の改正により『学校司書』を置くよう努めなければならないことが示されたことを受け、資格などの専門性を持った方により能力を発揮していただける環境をつくり、学校図書館の更なる充実・発展につなげることが今回の変更の理由です」と、説明にはならない理由が書かれていた。指導員はもとより学校長も前年度中には何も知らされておらず、有償ボランティアの身分のまま謝礼に差をつけるという暴挙に、一様に困惑し不信感を抱いた者も少なくなかった。

「考える会」では5月18日に指導課長と面談し、この謝礼金変更の経緯を尋ね、この変更を撤回すること、経緯について指導員を集め直接

説明することを求め、検討するとの回答を得た。しかし6月22日に再度面談に臨んだが、資格を持たない指導員が減額される根拠を尋ねても説明はなく、通知通り執り行う、指導員へは6月27日の研修(経験年数1~3年対象)において説明し、指導員から筆記で意見を求める予定との回答であった。あくまで偶然であると言っていたが、3月議会で指導員事業予算が減額されたことが背景にあると推測されても致し方あるまい。これが雇用契約でない有償ボランティアの限界なのだ。

そもそも改正学校図書館法は、学校司書の明文化と配置推進を目的としており、有償ボランティア制度のまま謝礼金を変えても、法改正の意図を実現したことにはならない。むしろ、いたずらに現場を混乱させて疑心暗鬼を生み、意欲をそいでいるにすぎない。この状況に非常に憤りを覚え、「考える会」では下記の5点を要望した。

○今回の資格および待遇変更はいたずらに混

乱を招くのでただちに保留とし、代わりに次年度からの制度改革をすみやかに発表すること。

○次年度より現行の図書指導員制度を廃止し、専門の学校司書を公募すること。

○公募にあたっては、学校司書の名称を用い、資格および経験を考慮すること。

○改正学校図書館法に鑑み、研修の充実を図ること。

○学校長などの管理職や一般教員に対し、改正学校図書館法の意義と学校司書の役割の重要性について十分な理解を促すため、機会を設けること。

学校予算全体が削減されている中で、制度を改善することの困難さはあると思うが、手を付けてしまったこの時にこそ真剣に制度設計し、町田の子どもたちが学校図書館で生きる力を育むことができるよう、今後とも指導課との面談を重ねていきたい。(会員)

第16期図書館協議会 第8回定例会報告

2016年5月26日(木) 午後3:00~4:30 中央図書館・中集会室 傍聴者1名

【報告事項】

《館長報告》

①成瀬コミュニティセンターにおける図書館予約資料の貸出等の実施について

施設の再オープンに伴い2016年7月1日(金)からサービス開始

月~金 8:30~17:00の予定

Q:かえで文庫の再オープンは A(委員より) : 同時期を目指して準備中

②蔵書点検の実施について

文学館 6月6日(月)(毎年実施) 忠生図書館 6月13日(月)~6月16日(木)(オープン後初)

③「町田市立図書館予約(リクエストサービス)事業実施要綱」の制定について 6月1日(木)より現在行われている方法を要綱にしているが、現在と違っている点:町田市在勤・在学の方は

町田市に所蔵がない資料のリクエストは受け付けられなくなった。

Q:予算と関係があるのか A:要綱を作ることに自体には関係はないが、変更内容は資料費の減もありリクエストに応える限界を考慮して。

Q:変更のお知らせ(HPに掲載中)の中の「借用が困難な場合はお断りさせていただく場合がございます」という文言は、利用者が図書館における情報へのアクセスをあきらめてしまうことに繋がらないか気掛かりだが。A:町田市の図書館はリクエストに丁寧に応じてきた自負がある。その精神に変わりはない。文言について誤解を招くようであれば工夫したい。

④「図書館事業計画中間報告書(2013~2014年度)」の発行について

内容が多いので委員の質問意見等は次回も。

【協議事項】

1. HP について：検討して欲しいこと

○協議会の議事録の保存場所がわかりづらい。最新のものはお知らせ、古いものは図書館の取組みに入っているが、そこに入るまでの議事録は過去のお知らせ一覧をはじめから探さなければ出てこない。せめて、どこを探せばよいかを提示する必要があるのでは。

○議事録について冊子体の物はないのか？HP を見るしかないのか？

○行政資料として冊子体の物を図書館で閲覧できるようにするのも意義があるのでは。

2. 2014 年度「町田市図書館評価」結果についてのご意見について

4/7～4/30 まで 4 名から意見あり。

選書のレベルの高さと努力を評価するもの、開館時間や館内の照度、資料費の増額の要望、シートごとに意見をかかれたものなどがあった。

○意見に対する協議会での取り扱いはどうなるのか？

⇒指摘された点を協議会でも常に意識し、今後の活動に生かしていくことが大切。

○評価を深く読み込んでくださった方がいることはうれしい。

○意見を寄せてくださった方への応答、寄せられた意見の公開は意義があるのではないかな。

【委員の質問・報告】

1. 障害者差別解消法の施行にともなう図書館の取組みについて

一般の登録者に比べ視覚障害者では登録率が半分であることがわかったが、障害者に対してもボランティア団体にたいしても情報が不足しているのではないかな。ボランティア団体はどのように図書館とコンタクトすればよいのか。

A: 相談がある旨を連絡して図書館員に直接伝えてかまわない。情報交換の場が望まれていることなど今日の意見は担当に伝える。

2. 学校図書館について

2016 年度に入ってから、町田市の図書指導員の謝礼が資格の有無で謝礼の金額を変えるという通知が指導員に届き現場が混乱している。指導課に面談を求め経緯を聞いたが、今後の学校図書館に対するビジョンはなく、学校図書館法の改正による措置とのことだった。有償ボランティアの制度そのまま資格を問うこと、年度途中で突然言い渡すことはおかしいので、今回の変更の凍結、指導員に対する説明を求めた。今後、再度の面談、要望書の提出など進めていく予定。

3. 田井 郁久雄さんの講演「いま改めて図書館への指定管理者制度導入について考える」について報告

4. 第 102 回全国図書館大会について 10 月 16 日(日)青山学院大学青山キャンパスにて。「市民と図書館」分科会あり。

★次回、第 16 期図書館協議会第 9 回定例会は 2016 年 6 月 23 日(木)15:00～ 町田市立中央図書館中集会室にて 傍聴自由です。

●子どものための「童話づくり教室」

日時：2016 年 7 月 25 日(月) 午前 10 時～11 時 30 分

場所：ひなた村第 1 レクルーム

講師：国松俊英氏(町田市在住、児童文学作家)

参加費：無料

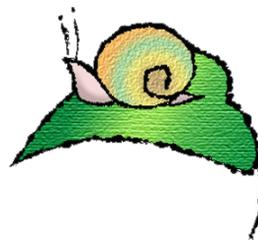
対象：町田市在住・在学の小学生～高校生

定員：20 名

申し込み：7/1(金)～ひなた村 ☎042-722-5736

※夏休みをはさんで、6 月 1 日～9 月 10 日まで、小・中・高校生対象のひなた村の第 20 回「創作童話コンクール」の作品募集があります。

今年は 20 回を記念して、世界にひとつしかない童話を作るためのヒントを教えてくれる教室です。ぜひ、お子様やお孫様にお知らせください。



図書館友の会全国連絡会第 10 回総会、学習会、交流会報告

2016 年 5 月 23 日 日本図書館協会研修室にて開催

山口 洋

午前中に学習会として田井郁久雄氏の講演「いま改めて図書館への指定管理者制度導入について考える」があった。内容は指定管理制度が導入された公立図書館について、最初の数年は利用が増えるものの、数年経過すると利用が減少していることを複数のデータで紹介され、数年単位の経過をしっかりと評価するべきであることを指摘された。その一方、利用が低迷していた自治体直営の公立図書館が、数年で利用を数倍に伸ばした事例も紹介され、指定管理導入の前に、まず直営で出来ることを検討し実施すべきであると主張された。

また、指定管理を導入したのちに直営に戻した図書館の事例も示され、一時的でも職員体制が途切れると、それを元に戻すことが困難であることを紹介された。安定した職員体制の継続は、地域を支える図書館と市民にサービスを提供する司書を育む上で不可欠であり、そのことを市民は見極めねばならないと改めて認識した。

午後には、総会が開催された。5月23日現在の会員数は78団体・個人127計205会員、総

会参加者は20団体、12個人の32会員、委任状96、オブザーバー2団体である。昨年度の活動報告、会計報告、今年度の活動方針、予算案、新運営委員選出等の議案が承認された。なお、代表は福富洋一郎氏、事務局長は船橋佳子氏が再任され、新規運営委員会のもとで今後の活動が展開されることとなった。

新たに、図書館評価と図書館大会を担当するプロジェクトが計画され、今期運営委員を中心に会員に参加を呼びかけることになった。

交流会では、参加会員が各地の状況を報告。自治体の指定管理導入にどの様に対処しているかなど、それぞれの地域で利用者としての市民が様々活動を展開していることが分かるとともに、この様に情報を交流する場が、お互いの図書館運動を支えていること、この様な機会が大切であることを痛感した。

その後、近傍にて懇親会もあり、各地の図書館事情を中心にざっくばらんな交流が行われた。

(本会副代表・図友連運営委員)

リクエストを断る理由とその説明責任

手嶋 孝典

本紙前号に「リクエスト制度の一部変更について思う」と題する拙文を掲載したが、その後町田市立図書館のホームページが修正されていることが判明した。図書購入費が前年度と比較して約30%減額されたという部分が突然消えたのである。

恐らく、何処かの圧力によって「図書購入費の減額」という表現を葬ったのであろう。そのように推測する理由は、ホームページに掲載したのは、もちろん図書館であるが、内部の手続きをきちんと経た上での掲載であると考えるのが自然だからである。

「何処かの圧力」と書いたが、それが何処かを詮索するのが、拙文の目的ではない。何を問題にしたいのかといえば、図書館が利用者に対して、曲がりなりにも説明責任を果たそうとする姿勢を否定している点についてである。

つまり、町田市立図書館が所蔵していない資料の在勤・在学者のリクエストを何故断らざるを得ないかの説明になっていないからである。

「利用者の皆様のご要望に応えるべく、できるだけ網羅的・広範囲に図書を購入するため」という説明では、どう考えてもリクエストを断る理由とはなり得ない。(本会代表)



5月例会 5/31 (火) 報告

- ・ 16:30～No202 印刷他(多・手・増・丸)
- ・ 18:00～20:40 中央図書館・中集会室

出席：石井、久保、小寺、近藤、齋藤、佐々木、菅原、鈴木(真)、多田、手嶋、増山、丸岡、守谷、山口

議題

1. 会報について

No203: 巻頭言「資料費削減問題」(依頼済み)、かえで文庫のリニューアル(伊藤)、図書指導員謝礼の件(学校図書館を考える会)、図書館協議会報告(清水)、図友連 ML より「図書館協議会委員の報酬の地方交付税情報」(山口)、図友連総会&学習会(山口)、田中伸尚氏講演会「浪江虔」(丸岡)、嘱託労大会報告(手嶋)

2. すずめる会のリーフレットの改定について

プロジェクトを作って対応したい。

3. すずめる会の運営について

会則改正について：事務局(局)の位置づけ。現行の会則は「事務局を代表宅に」置くことになっている。会則はそのままにする。

会報の表紙の表示は、代表の氏名とメールアドレスにする。

事務局を置き、職務は会員管理などの事務を担当し、代表の職務と分離したらどうかという提案があった。

4. 世話人の決定について

代表：手嶋

副代表：山口

事務局：空席

「知恵の樹」編集：手嶋、清水、山口

HP 担当：鈴木(真)、山口、神尾

ML 管理：鈴木(薫)

図友連 ML 配信：増山、手嶋、多田

会報配送(外部)：石井

会計：丸岡

会計監査：守谷

5. ホームページの開設について

担当にパスワードを教える。

6. 資料費増額の取り組みについて

知恵の樹でキャンペーンを展開、職員に執筆

をお願いしたい。図書館費は前年比 98%、図書購入費は 3 割減。

7. 図書指導員謝礼の金額変更について

謝礼額変更の情報：4月21日、今年度の謝礼が有資格者(司書・司書補・司書教諭)1日3,500円、無資格者2,500円になるとの情報がいった。

以下省略(「知恵の樹」本号参照)。

8. 「次期5ヵ年計画行政経営改革プランの概要」について

かなり厳しい状況になっている。

9. 2015年度収支決算報告について

原案通り承認

報告

1. 図友連総会について

2016年5月23日(月)山口出席

田井郁久雄さん講演会：指定管理者制度導入後2,3年は貸出しが伸びるが、以降は減少。

総会：代表は福富洋一郎氏、事務局長は船橋佳子氏、共に再任。山口は図書館大会担当運営委員。

2. 図書館協議会について

4月28日(木)「知恵の樹」No202を参照。

5月26日(木)「知恵の樹」本号参照。

3. 団体及び個人からの報告

しぜんの国こども図書館(齋藤)：図書館利用をすすめるチラシを作成 ⇒ 幼稚園等に試しに配布

嘱託労(佐々木)：成瀬コミュニティーセンターの図書館予約資料の貸出等の実施について団交。定期大会(6/9)。教委への要求書 ⇒ 2016年度嘱託員減員分の予算確保、消費税増税分の給与対応。

まちだ語り手の会(増山)：語り手養成講座の実施について。

あとがき

英国が国民投票の結果、大方の予想に反してEUから脱退することが決まった。若者は離脱反対派が多く、高齢者は離脱派が多かったという。ランプ現象に象徴されるように、反知性主義が世界を席卷しつつあり、排外主義などの不寛容が際立つ。先人が積み上げてきた知恵の否定だけでは何も解決しない。立憲主義の破壊を許すな！ (T2)